



令和8年2月吉日

事業者各位

京都労働局労働基準部健康安全課

化学物質の自律的管理に係る自主点検のお願い

日頃は、労働行政の運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省におきましては、産業界における自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るため、令和7年2月に「化学物質管理強調月間」を創設し、主唱しております。

今年度は、令和8年2月1日から2月28日までを第2回「化学物質管理強調月間」として、「令和7年度 化学物質管理強調月間実施要綱」に基づき、「慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方」等をスローガンに掲げ、工業的業種・大規模事業場に限らず、第三次産業や中小零細事業場まで化学物質を製造し取扱う全ての事業場を対象に、適正な化学物質管理を広く浸透させることを目的としつつ、経済産業省、環境省等の関係行政機関、安全衛生関係団体等との連携により、全国一斉に積極的な活動を行っております。同月間実施要綱ほか化学物質対策に係る各種関係資料等につきましては、下記アンケートフォーム記載のリンクより、厚生労働省ホームページ等からダウンロードが可能です。

つきましては、同月間実施要綱に記載された事項につきまして、貴事業場において必要な措置を講じていただくとともに、大変お忙しいところとは存じますが、**令和8年3月31日(火)までに**、下記二次元コードよりアンケートフォーム (Microsoft Forms) にアクセスし、貴事業場の現状についてご回答をお願いします。

なお、ご回答は任意でございますが、今後の化学物質対策の推進のための資料とさせていただきます。ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

(京都労働局 令和8年2月 化学物質の自律的管理に係る
自主点検 アンケートフォーム URL)

<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=zc1xHIImkUmY-IdwQvXJs65yGQzMsmFHlj9tfvyz3k9URDAyNVIRUEVDTVdFVIVPOUvLMUVYTkWNC4u>

(アンケートを保存する際は、Microsoft アカウントを作成し、Forms (office.com) にログインして保存願います。)

本件に係る問い合わせ先

京都労働局 労働基準部 健康安全課 (担当: 古澤、山田)

〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上る金吹町 451 番地

(TEL) 075-241-3216 (e-mail) kenkouanzenka-kyoutokyoku@mhlw.go.jp

アンケートフォーム
二次元コード

